

福祉・介護職員等処遇改善加算の見える化要件について

福祉・介護職員等処遇改善加算の算定要件の一つに、職場環境等要件の取組みについて、ホームページへの掲載等を通じた「見える化」を行っていることとなっているため、次とおり公表いたします。

【当法人の加算取得状況】

令和6年4月～5月

	福祉・介護職員 処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇 改善加算	福祉・介護職員等 ベースアップ等支援加算
障害者支援施設こぶし園 (施設入所支援、生活介護、 就労継続支援B型)	I	区分なし	あり
ホームこぶしじょいふる (共同生活援助)	I	I	あり
ホームこぶしじょいふる (短期入所)	I	区分なし	あり

令和6年6月～

	福祉・介護職員等処遇改善加算
障害者支援施設こぶし園 (施設入所支援、生活介護、就労 継続支援B型)	I
ホームこぶしじょいふる (共同生活援助)	I
ホームこぶしじょいふる (短期入所)	I

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

●入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

●資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

●両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

●腰痛を含む心身の健康管理

- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

●生産性向上のための業務改善の取組

- ・業務手順書の作成や、記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

●やりがい・働きがいの醸成

- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供